



10

令和5年10月15日 発行

第77巻 第10号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

編集兼 (電話 (086) 225-3571)

発行人 岡田 康 浩

1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <https://www.olsa.or.jp>



日生諸島(備前市) (写真提供：公益社団法人岡山県観光連盟)



目次

Oct.
2023

行政の動き

確認しよう、最低賃金！	2
10月は「年次有給休暇取得促進期間」です	3
フリーランスの取引に関する新しい法律ができました	4
従業員を介護で離職させないために	5
令和4年度個別労働紛争解決制度の施行状況について	11
11月は「過労死等防止啓発月間」です	14

岡山地方産業安全衛生大会のご案内	7
「岡山県ゼロ災運動研究集会」を開催しました	12
「化学物質の自律的管理に向けた講習会」を開催しました	13

協会より

悠々自適	15
労働災害－統計－	16

確認しよう、最低賃金!

事業者も、
労働者も、
お互いに。

会社員、パート、
アルバイトの方、
学生さんなど
働く人すべての人と
雇う人のためのルールです。

岡山県 最低賃金

令和5年
10月1日 から
時間額

932円

前年比
40円
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認!

最低賃金に関する特設サイト

最低賃金制度

検索



最低賃金に関するお問い合わせは

岡山労働局または最寄りの労働基準監督署へ

岡山労働局

検索



賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ

検索



中小企業
事業者の
皆さんへ

最大600万円を助成

業務改善
助成金

賃金引上げを支援する助成金を積極的に利用しましょう。

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくはこちら

業務改善助成金コールセンター



0120-366-440

業務改善助成金

検索

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに
取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくはこちら

働き方改革推進支援資金

検索

秋の休暇を
楽しんで
心に残る
思い出を。

**10月は「年次有給休暇
取得促進期間」です。**

年次有給休暇を
上手に活用し
働き方・休み方を
見直しましょう

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

事業主の皆様へ

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（※2）の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。

詳しくは、岡山労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

この記事に関するお問い合わせは 岡山労働局雇用環境・均等室へ TEL 086-225-2017

院 庄 林 業 株 式 有 限 公 司 TEL 岡山 県津山市二宮二十二の二 〇八六八―二八―二二―	サニョフーズ 代表取締役社長 佐々木 正信 笠岡工場 〒714-0006 岡山県笠岡市みの越13番 TEL(0865)62-6111(代) FAX(0865)62-6600 http://www.sanyofoods.jp/	ROHM エレクトロニクスで 社会に貢献する ローム・ワコー株式会社 代表取締役社長 吉岡 浩文
ヒルタ工業株式会社 代表取締役社長 晝田 眞三 代表取締役社長 小田 崇之 笠岡（本社）工場 〒714-0062 岡山県笠岡市茂平1410 TEL (0865)66-3700(代) FAX(0865)66-2888 http://www.hiruta-kogyo.co.jp	「おいしい！」をキチンと 株式会社 サンラヴィアン 〒719-0302 岡山県浅口市郡里庄町新庄3920 Tel 0865-64-4771 Fax 0865-64-5163 http://www.sunlavieen.co.jp	株式会社 一井 代表取締役社長 井川 秀樹 本社 岡山市南区山田2 1 1 7-3 TEL 086-281-1011 URL: https://www.ichii-ind.com/ 事業所 総社工場 九州工場（福岡県鞍手郡）
三井造船特機エンジニアリング株式会社 マリン・メンテ事業部 取締役事業部長 三島 利文 〒706-8651 岡山県玉野市玉3丁目1番1号 TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612	SUEMOKKO 株式会社 すえ木工 代表取締役会長 須江 英典 家具事業部・R I M事業部 津山市八出 244-1/TEL 0868-23-4481	坂本産業株式会社 代表取締役 坂本 修三 〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1 TEL(0865) 65-0311(代) FAX(0865) 65-0460

労働問題相談日のお知らせ

毎週火曜日と木曜日10時から16時
(12:00~13:00を除く)

TEL(086)225-4538

※右記以外の日程または来所ご希望の方は、事前にご連絡下さい。

会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。
お気軽にご相談下さい。

フリーランスの取引に関する新しい法律ができました

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2023年5月12日に
公布されました。2024年秋頃までに施行予定です。

法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、
①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と
②フリーランスの方の就業環境の整備
を図ることを目的としています。

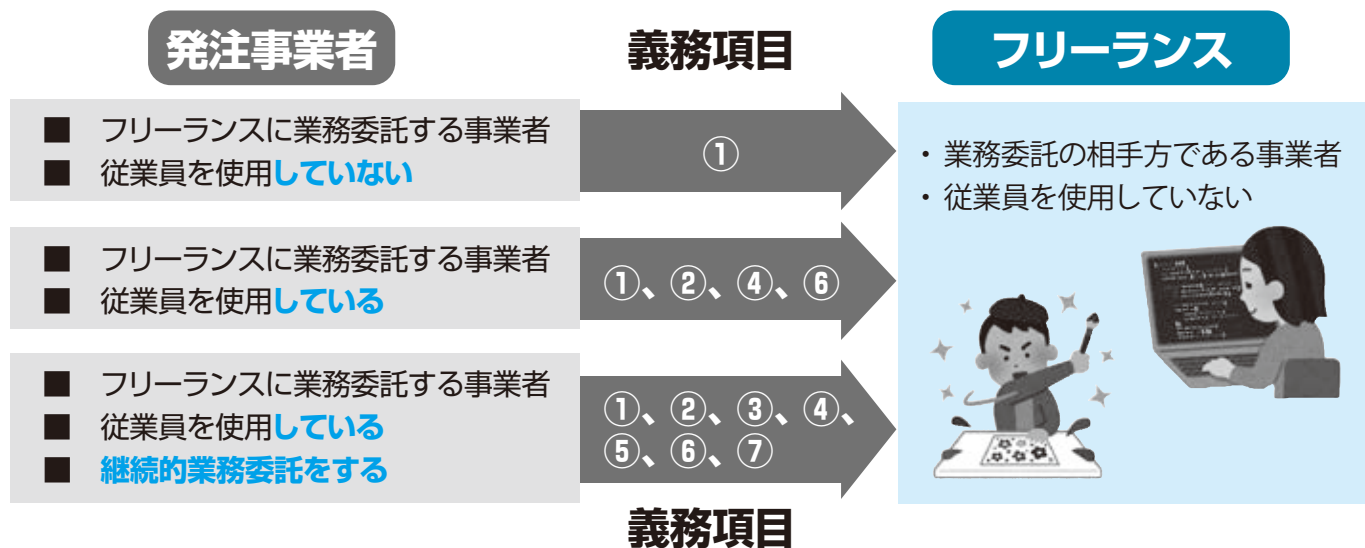
法律の適用対象

発注事業者とフリーランスの間の「業務委託」に係る事業者間取引

フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

法律の内容

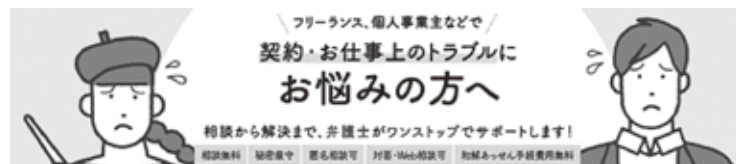
発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。



義務項目

- ①書面等による取引条件の明示、②報酬支払期日の設定・期日内の支払、③禁止事項（受領拒否、返品、不当なやり直し等）、
④募集情報の的確表示、⑤育児介護等と業務の両立に対する配慮、⑥ハラスメント対策に係る体制整備、⑦中途解除等の事前予告

- この法律は、2024（令和6）年秋ごろまでの施行を予定しており、従業員の範囲や継続的業務委託の具体的な期間、発注事業者の義務の具体的な内容などは、施行までの間に、政省令・告示などで定められる予定です。
- 詳細な法律の内容については、関係省庁のホームページをご覧ください。
- 項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、
項目④～⑦については、厚生労働省
までお問合せください。



岡山労働局 雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017

従業員を介護で離職させないために

仕事を辞めることなく、働きながら要介護状態(※1)の家族(※2)の介護等をするために

以下の育児・介護休業法に基づく制度が利用できます。勤務先に制度がない場合でも、法に基づいて制度を利用できます。また、常時10人以上の労働者を使用する事業主は就業規則等に定める必要があります。

※1 要介護状態とは?

介護保険制度の要介護状態区分が要介護2以上である場合のほか、介護保険制度の要介護認定を受けていない場合であっても2週間以上の期間にわたり介護が必要な状態のときには対象になります。

※2 家族とは?

配偶者(事実婚を含む)、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹及び孫

仕事と介護の両立支援制度

制 度	概 要
介護休業	要介護状態にある対象家族1人につき通算93日まで、3回を上限として分割して休業を取得することができます 有期契約労働者も要件を満たせば取得できます
介護休暇	病院の付き添い、介護サービスに必要な手続きなどを行うために、年5日(対象家族が2人以上の場合は年10日)まで1日又は時間単位で介護休暇を取得することができます
所定外労働の制限 (残業免除)	介護が終了するまで、残業を免除することができます
時間外労働の制限	介護が終了するまで、1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働を制限することができます
深夜業の制限	介護が終了するまで、午後10時から午前5時までの労働を制限することができます
所定労働時間短縮等の 措置	事業主は、利用開始の日から3年以上の期間で、2回以上利用可能な次のいずれかの措置を講じなければなりません ・短時間勤務制度 ・フレックスタイム制度 ・時差出勤の制度 ・介護費用の助成措置 ※労働者は、措置された制度を利用することができます
不利益取扱いの禁止	介護休業などの制度の申出や取得を理由とした解雇など不利益な取扱いを禁止しています
ハラスメントの防止措置	上司・同僚からの介護休業等を理由とする嫌がらせ等を防止する措置を講じることを事業主に義務付けています

◇育児・介護休業法の詳細パンフレット(育児・介護休業法のあらまし)はこちら ⇒

◇厚生労働省のホームページで「仕事と介護 両立のポイント」と検索いただくと介護をしながら働き続けられるヒントが記載されたパンフレットもご覧いただけます。



○仕事と介護の両立支援制度について、就業規則への記載はもうお済みですか？

育児・介護休業等に関する規則の規定例で確認ください。

就業規則への記載はもうお済みですか

検索

○「仕事と介護の両立支援制度」を周知しよう。

厚生労働省ホームページから制度を従業員に周知徹底するためのポイントを確認するチェックリストをダウンロードできます。
ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用環境・均等 > 仕事と介護の両立 > 仕事と介護の両立支援

○仕事と介護の両立支援制度や就業規則の整備・周知等について、

厚生労働省のホームページをご覧ください。岡山労働局 雇用環境・均等室に問い合わせください。

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 3階
岡山労働局雇用環境・均等室 TEL: 086-225-2017

事業主の皆様へ 助成金のご案内

経験を積んだ企業の中核となる人材が、仕事と介護の両立に悩み離職してしまうことは、企業にとって大きな損失です。離職する従業員や心身ともにストレスを抱える従業員が増える前に、仕事と介護の両立支援の取組をはじめましょう。

両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)

仕事と介護の両立支援の取組を行い、要件を満たした中小企業事業主に支給します。

支給額		
A 介護休業	休業取得時	30万円
	職場復帰時	30万円
	業務代替支援加算	新規雇用:20万円 手当支給等:5万円
B 介護両立支援制度		30万円
個別周知・環境整備加算 ※A(休業取得時)またはBに加算		15万円
C 新型コロナウイルス感染症対応特例		(労働者1人当たり) 5日以上10日未満:20万円 10日以上:35万円

※1事業主当たり1年度各5人まで

※1事業主当たり1年度5人まで

※1事業主当たり1年度5人まで

主な要件 A:介護休業(休業取得時・職場復帰時)

＜休業取得時＞

- 介護休業の取得・職場復帰について、プランにより支援する旨を、あらかじめ労働者へ周知すること。
- 介護に直面した労働者との面談により「介護支援プラン」★を作成し、プランに基づき業務の引き継ぎを実施した上で、対象労働者が所定労働日に合計5日以上の介護休業を取得すること。

＜職場復帰時＞

※休業取得時と同一の対象介護休業取得者である(休業取得時を受給していない場合申請不可)とともに、休業取得時の要件かつ以下を満たすことが必要です。

- 介護休業を取得した労働者を、フォロー面談を実施した上で原則として原職等に復帰させ、申請日までの間、雇用保険被保険者として3か月以上継続雇用していること。

＜業務代替支援加算＞ ※職場復帰時への加算

- 介護休業期間中の代替要員を新規雇用等で確保した場合(新規雇用)、または、代替要員を確保せずに業務を見直し、周囲の社員により対象労働者の業務をカバーさせた場合(手当支給等)に、支給額を加算します。



主な要件 B:介護両立支援制度(介護のための柔軟な就労形態の制度)

- 介護両立支援制度の利用について、プランにより支援する旨を、あらかじめ労働者へ周知すること。
- 介護に直面した労働者との面談により「介護支援プラン」★を作成し、プランに基づき業務体制の検討を行った上で、対象労働者が以下のいずれか1つ以上の介護両立支援制度を合計20日以上(*1、2を除く)利用し、申請日までの間、雇用保険被保険者として継続雇用していること。

・所定外労働の制限制度	・深夜業の制限制度	・介護のための在宅勤務制度	・介護のためのフレックスタイム制度
・時差出勤制度	・短時間勤務制度	・法を上回る介護休暇制度 *1	・介護サービス費用補助制度 *2

*1、2の制度は利用期間が利用開始から6か月を経過する日の間に一定の要件を満たすことが必要

＜個別周知・環境整備加算＞ ※A 介護休業(休業取得時)または、B 介護両立支援制度への加算

- ・対象労働者に対し、資料を用いて介護休業・両立支援制度に関する自社の制度について説明を行うこと。
- ・対象労働者に対し、資料を用いて介護休業を取得した場合の待遇等について説明を行うこと。
- ・社内の労働者向けに、仕事と介護を両立しやすい雇用環境整備の措置を2つ以上講じること。

★「介護支援プラン」について

労働者の介護休業の取得及び職場復帰を円滑にするために、事業主が介護に直面した労働者との面談を実施し、面談結果を記録した上で、介護の状況や今後の働き方についての希望等を確認し、作成したプランです。

主な要件 C:新型コロナウイルス感染症対応特例

- 介護のための有給休暇(新型コロナウイルス感染症対応)について、所定労働日において20日以上取得できる制度及びその他就業と介護の両立に資する制度を設け、あらかじめ労働者に周知すること。
- 対象労働者が介護のための有給休暇(新型コロナウイルス感染症対応)を合計5日以上取得すること。
- 対象労働者を休暇取得日から申請日までの間、雇用保険被保険者として継続雇用していること。

* 詳細は厚生労働省のHPをご覧ください。

両立支援等助成金 厚生労働省

検索

令和5年「年間標語」

危ないよ 声を掛け合い 安全確認 つなぐ言葉で つながる明日

令和5年度
岡山地方産業安全衛生大会のご案内

と き 令和5年11月6日(月) 13:00～16:50
(開場 12:00 予定)

ところ 岡山コンベンションセンター・ママカリフォーラム
(岡山市北区駅元町14-1)



主 催 一般社団法人岡山県労働基準協会
建設業労働災害防止協会岡山県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会岡山県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会岡山支部
林業・木材製造業労働災害防止協会岡山県支部
岡山産業保健総合支援センター
岡山県 THP 推進協議会
後 援 岡山労働局・労働基準監督署
岡 山 県
協 賛 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会岡山支部
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会岡山県支部
一般社団法人日本クレーン協会東中四国支部
一般社団法人日本ボイラ協会岡山支部
公益社団法人日本作業環境測定協会中国支部岡山分会

こ 案 内

県下の労働災害は業務上コロナ感染症にり患した数を除いてもなお高水準で推移しているなど、大きな課題となっています。転倒・腰痛等の「行動災害」防止、高齢労働者の労災防止、さらには化学物質による労災防止などが強く求められており、職場の安全衛生の確保に向けた機運の一層の醸成を図る必要があります。

今年度は、第14次労働災害防止計画（14次防）の初年度にあたり、岡山労働局の担当課長から、最近の労働安全衛生行政の動きについてご説明いただきます。

トップセミナーでは、株式会社荒木組代表取締役の荒木雷太氏から、品質に懸ける心意気を表現した「匠魂」を旗印に、現場の技術力や安全意識の向上を目的とした実践的教育制度「アラキ・アカデミー」、岡山の建設業界を牽引し、協力会社を含めた全体の意識改革やモチベーションを高める取り組みをご紹介します。

特別講演では、元外務省医務官（ドクトル外交官）として知られ、世界各国で業務を行い、途上国での感染症と向き合ってきた、関西福祉大学教授の勝田吉彰氏をお招きし、感染症を正しく理解し、職場での適切な予防行動、感染症に強い職場づくりなどをテーマにした講演をお願いすることとしています。

また、コロナ禍により見送ってきた安全衛生機器・保護具・図書用品展示、安全衛生相談コーナーも復活し、ますます充実した内容となっています。皆様の今後の安全衛生管理活動に大いに資するものと確信しておりますので、第1部の岡山労働局長表彰式（参加費無料）からぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。

プログラム

第1部 岡山労働局長表彰式

13:00～13:15

第2部

1 開 会 式

13:20～13:40

開会のことば	一般社団法人岡山県労働基準協会 長
祝 辞	岡 山 労 働 局 長
祝 辞	岡 山 県 知 事
大 会 宣 言	

2 講 演 等

13:45～15:15

「最近の労働安全衛生行政から」
岡山労働局 労働基準部
健康安全課長 岸 本 英 明 氏

トップセミナー

「誇りと働きがいのある会社であるために」～安全衛生の取り組みを中心に～
株式会社荒木組
代表取締役 荒 木 雷 太 氏

* * * 休 憩 * * * 15:15～15:30

3 特 別 講 演

15:30～16:50

「みんなで知ろう、職場を感染症から守るテクニック」
～コロナの「次」の話題を含めて～
元 ドクトル外交官（外務省医務官）／労働衛生コンサルタント
関西福祉大学 教授 勝 田 吉 彰 氏

講師プロフィール

かつ だ よし あき
勝 田 吉 彰 氏

1961年 京都府生まれ
 1994年 大学病院・一般病院で臨床医として勤務後、オックスフォード大学（Littlemore病院）留学を経て外務省入省。在スーダン日本国大使館勤務を振出しに、在フランス・セネガル・中華人民共和国の各日本国大使館で12年間の海外勤務
 2006年 在中華人民共和国日本国大使館参事官兼医務官を最後に退官し、近畿福祉大学（現神戸医療未来大学）社会福祉学部教授
 2012年 関西福祉大学教授

あら き らい た
荒 木 雷 太 氏

1961年岡山市生まれ。大阪大学法学部卒業後、鹿島建設勤務を経て、1989年荒木組入社。専務、取締役副社長を経て、1998年同社代表取締役就任
 2018年一般社団法人岡山県建設業協会会長就任
 2020年-2023年一般社団法人全国建設業協会副会長
 2023年国交省中央建設審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会委員
 ほか公職等多数。
 趣味は茶道（裏千家）で師範資格を持つ。



会場のご案内

【JRでお越しの方】

JR岡山駅中央改札口から徒歩約3分

【お車でお越しの方】

岡山ICから約20分

◆駐車場のご案内◆ 30分ごとに150円

ママカリパーキング（260台）

リットパーキング（270台）

※できる限り公共交通機関でご来場ください。

参加費 1名 1,100円（資料代、消費税）

申込方法 ①インターネット申込

岡山県労働基準協会

検索

当協会ホームページからお申込ください。

（会員IDをお持ちでない場合は、TEL（086）221-2160へご連絡ください。）

②窓口・FAX申込

申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

<振込先>中国銀行 富田町支店 普通 1613381
 一般社団法人岡山県労働基準協会

申込先 一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支部名	所在地	TEL 番号	FAX 番号
岡山支部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086) 221-2160	(086) 227-1047
倉敷支部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086) 422-6230	(086) 426-6521
玉野支部	〒706-0011 玉野市宇野2-16-5	(0863) 21-2349	(0863) 21-3334
児島支部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086) 473-1811	(086) 473-1870
津山支部	〒708-0022 津山市山下92-1	(0868) 22-5454	(0868) 25-2260
笠岡支部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865) 63-3718	(0865) 63-3735
和気支部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869) 92-0876	(0869) 92-0899
新見支部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867) 72-0338	(0867) 72-0317
安全衛生会館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086) 282-6532	(086) 282-6506

同日開催

12:00~17:00

安全衛生等相談コーナー

岡山産業保健総合支援センター

化学物質規制の対応、転倒・腰痛防止対策、治療と仕事の両立支援等の相談にお応えします。

中央労働災害防止協会

中小規模事業場安全衛生相談コーナー

労働安全・衛生コンサルタントが、職場の安全と健康に関する疑問・質問・悩み等についてのご相談をお受けします。

日本作業環境測定協会中国支部岡山分会

作業環境測定結果、職場の作業管理・作業環境管理についてご質問やお困りのことなど、お気軽に相談ください。

岡山県労働基準協会 労働衛生センター

保健師が皆様の健康づくりのお手伝いをします。
健康のことなど気になることがあればお気軽にご相談ください。

安全衛生機器・保護具・図書用品展示

(株)カイトックトレーディング

(株)重松製作所

(株)谷沢製作所倉敷出張所

(株)フジコー

(株)丸五

興研(株)倉敷営業所

サラヤ(株)中四国支店岡山営業所

ダイヤ工業(株)

(五十音順)

《様式》

*4020

令和5年度岡山地方産業安全衛生大会 参加申込書

※受付	氏 名 (フリガナ)	※受付	氏 名 (フリガナ)
	()		()
	()		()
	()		()
	()		()
	()		()
事業所名			参加費 _____名_____円 を_____月 _____日に ①下記振込先へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会 ②窓口を持参 ※※大会当日はご遠慮ください※※
所在地	〒 _____ 都道府県 _____ 市郡 _____ 区 _____		
ご担当者職氏名			
ご連絡先	TEL () _____ FAX () _____		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本大会の的確な実施のためにのみ使用します。
※第1部は無料です。第1部のみ参加については、申込時にお申出ください。

令和4年度個別労働紛争解決制度の施行状況について

～民事上の個別労働紛争の内容別相談件数は「いじめ・嫌がらせ」が12年連続トップ～

「個別労働紛争解決制度」は、個々の労働者と事業主との間の労働条件や職場環境などをめぐるトラブルを未然防止や早期解決を促進するための制度で、以下の3つの方法があります。

- ①幅広い分野の労働問題を対象とする「総合労働相談」
- ②個別労働紛争の解決につき援助を求められた場合に行う都道府県労働局長による「助言・指導」
- ③あっせんの申請を受けた場合に労働局長が紛争調整委員会に委託して行う「あっせん」

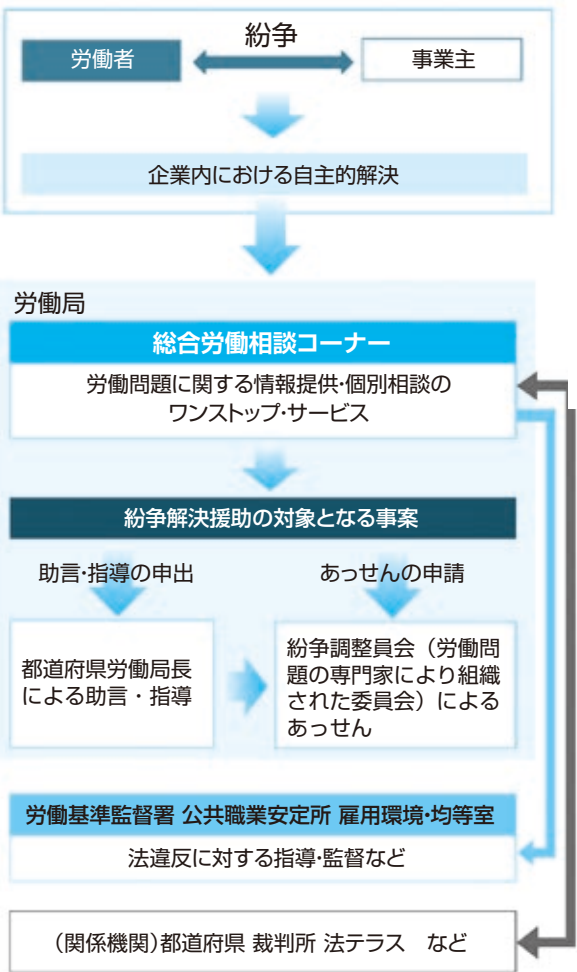
岡山労働局では、労働局及びすべての労働基準監督署に総合労働相談コーナーを設置し、相談対応等を行っています。

令和4年度に同コーナーに寄せられた相談は、前年度から約8%減少し、14,298件でした。このうち、労働基準法違反を伴わない労働条件の引下げや退職勧奨等の民事上の個別労働紛争に関する相談が4,378件でした。

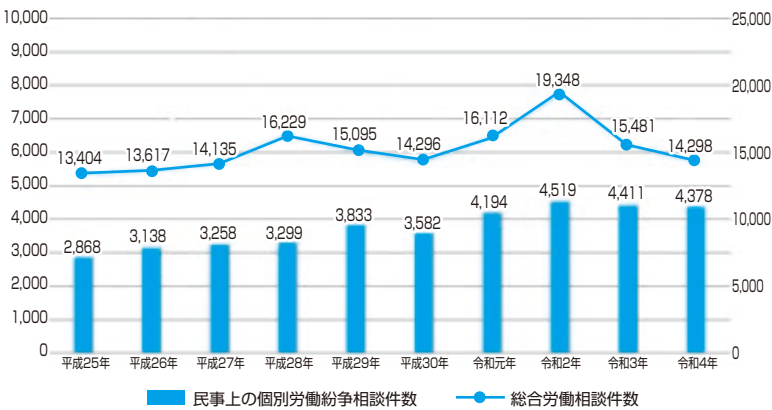
相談の内容は、「いじめ・嫌がらせ」が1,632件で過去最多件数となり、全体の約3割を占めています。また、「助言・指導」、「あっせん」においても、「いじめ・嫌がらせ」に関する申出件数の割合が最も高くなっています。

岡山労働局では、引き続き、個別労働紛争の未然防止と迅速な解決に向けて取り組んでいきます。

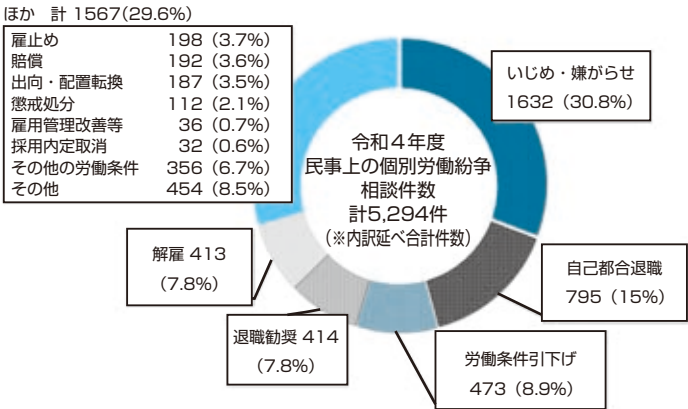
個別労働紛争解決システムの概要



相談件数の推移(10年間)



民事上の個別労働紛争 | 相談内容別の件数



第36回岡山県ゼロ災運動研究集会を開催



（一社）岡山県労働基準協会並びに安全衛生委員会主催による第36回岡山県ゼロ災運動研究集会が8月29日（火）ライフパーク倉敷（倉敷市福田町古新田940）において、県内事業場の安全衛生担当者等130名参加のもと開催しました。

本集会は、司会の瀬政委員（㈱クラレ倉敷事業所）の音頭による全員参加のゼロ災コールに続き、赤松委員（㈱三石ハイセラム）の開会あいさつで幕を開けました。

例年であれば、事業場様の実践事例を紹介させていただくのですが、本年度は第14次労働災害防止計画の初年度であることから、「最近の労働安全衛生行政から」と題し、第14次労働災害防止計画5か年の取り組み、労働安全衛生関係法令の改正などについて岡山労働局労働基準部健康安全課長の岸本英明様からご講演いただきました。



岸本 氏

特別講演では、中央労働災害防止協会教育ゼロ災推進部次長の武井勝一様から、「ゼロ災運動の目指すもの」～ゼロ災運動50周年を迎えて～をテーマにご講演いただきました。

ゼロ災運動の50年の歩みを振り返り、長きにわたり労働災害減少に大きく寄与してきた活動であることを再認識できたと思います。



武井 氏

労働災害防止への取り組みは、時代とともに新しい管理手法が導入されてきたことで、古くから実施されてきたゼロ災運動が形骸化されたように感じられる所もありましたが、そのようなことはなく、今も十二分に労働災害防止に役立つ手法であることが理解されたと思います。

多くの参加者が真剣にメモをとる光景が見受けられ、大変有意義な講演でした。

最後に、川上委員（松陽産業㈱岡山工場）の閉会あいさつで、盛会のうちに幕を閉じました。

「化学物質の自律的管理に向けた講習会」を開催しました

化学物質は様々な事業場で使用されていますが、その管理については、昨年より順次施行される労働安全衛生法の政省令改正により、これまでの法令順守型管理から、リスクアセスメントの結果をもとに事業者が管理方法を決定する自律的管理へと大きく変わろうとしています。

当協会では、令和5年8月31日（木）、同年9月1日（金）の両日、岡山労働局岡山産業保健総合支援センター、との共催で「化学物質の自律的管理に向けた講習会」を開催しました。

講習会は岡山会場（令和5年8月31日）、倉敷会場（同年9月1日）の2回に分けて開催しましたが、いずれも200名を超す参加者にご来場いただきました。



成毛労働局長の開会あいさつ



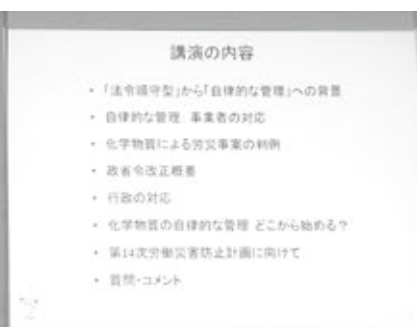
岡山会場



倉敷会場



城内 博先生



城内 博（じょうない ひろし）先生による講演

講師には、厚生労働省の「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」の座長として今回の政省令改正に深く携わった、この分野の第一人者である城内博（じょうない ひろし）先生を迎え、改正の背景を踏まえた大変参考となるお話をいただきました。講習会終了後も、質疑応答を求め講師の前に長蛇の列ができるなど、事業者の皆様の関心の高さが伺えました。（城内先生は講習会の予定時間を超え、最後の1人まで質問に回答してくださいました。）

化学物質の自律的管理に未対応の事業者様がおられましたら、化学物質の自律的管理に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。

令和6年4月1日から化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任が義務化されます。施行前に「化学物質管理者講習」「保護具着用管理責任教育」の受講をお申し込みください。



▶ 過労死等防止対策推進シンポジウム（岡山会場）◀

日時
2023年11月7日(火)
14:00~16:20 (受付13:30~)

会場
おかやま未来ホール
(イオンモール岡山 館内 5F)
(岡山市北区下石井1丁目2番1号)

講演①
「産業医から見る過労自殺企業の内側」
大室産業医事務所代表 大室 正志 氏

講演②
「パワハラを起こす企業と起こさない企業は何が違うのか
ーパワハラ上司を生み出さないためにできることー」
神奈川県立保健福祉大学大学院
ヘルスイノベーション研究科 准教授 津野 香奈美 氏

参加無料
《事前申込》

▼ 特設ホームページはこちら▼

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省 後援：岡山県、岡山市長会、岡山市町村会
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、岡山県経済団体連絡協議会、一般社団法人岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、一般社団法人岡山経済同友会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会



(一社)岡山県労働基準協会 労働衛生センターでは 健康診断や作業環境測定・産業保健活動サービスを実施しています

一般健康診断

労働安全衛生法に基づく各種健康診断を受診いただけます。

●定期 ●雇入れ時 ●海外派遣時 ●特定業務従事者 ●深夜業務従事者 など

特殊健康診断

一般健診とは別に、有害業務に従事する労働者は業務内容に応じた健康診断を受診する必要があります。

これらの健康診断を総称して、特殊健康診断といいます。

●じん肺 ●有機溶剤 ●鉛 ●特定化学物質 など

行政指導による健康診断

対象となる特定の業務に従事している労働者に対し実施する健康診断です。

●VDT ●騒音 ●腰痛 ●振動 など

作業環境測定

労働安全衛生法に基づく各種作業環境測定を実施いただけます。

●粉じん ●特定化学物質 ●金属 ●有機溶剤 ●騒音 など

産業保健活動

健康支援活動を行っています。

●産業医 ●保健指導 ●健康教育 ●ストレスチェック

◎ご不明な点がございましたら、

労働衛生センター(TEL 086-281-4500 FAX 086-282-6548)までお気軽にお問合せ下さい。



悠々自適

笠岡労働基準監督署長
坪井 一 倫

「ドラセナ」

職場の窓際に観葉植物が置いてあります。Google レンズで調べてみると、ドラセナ・フラグランス・マッサンゲアナという種類のようです。このドラセナは、直径2cm、長さ40cmと70cmの幹が2本出ており、それぞれの幹の先から幅7cm、長さ30cmの葉が10枚ほど、噴水のように伸びています。葉の形は違いますが、小さなヤシの木のような姿です。

葉のところどころに黄色から茶色に変色したシミのような箇所があるので、変色した葉先は切り取り、液体肥料を与え、水やりを忘れないよう気を付けました。その甲斐があり、しばらくすると葉の色が少し良くなったように感じ安心していました。

ところが、夏本番となったある日、ドラセナの葉が数枚、根本から茶色くしおれていることに気づ

きました。全体的な葉の色も黄色くなったようで、状態が悪くなっていました。鉢の土の表面が乾いたら水をあげるようにしていましたが、水をやりすぎたのか、はたまた少なすぎたのか？何かの病気なのか？原因がわかりませんし、植物はみずから訴えてはくれません。

昔、苔玉というものが流行ったのですが、それを枯らしたことを思い出しました…いやいや、職場で10数年維持されてきたものを私が枯らすわけにはいきません。それに、ドラセナは幸福の木とも言うそうですから、何とか守らねば。

ネットで調べても対処法がどうにも分からず、ChatGPTに聞いてみました。すると、根が腐っていないか確認、土が乾いたら適量の水やり、直射日光を避け明るい場所で育てる、葉の枯れた部分の除去、適切な肥料、とのアドバイス。根や日光に問題はなさそう、葉の枯れた部分を切り取り、肥料を追加し、水やりを継続しています。

何だか願懸けのような気持ちもあり世話を続けているのですが、さて、この記事が掲載される頃、職場のドラセナはどうなっているのでしょうか？

Phenitec

For Further Growth Together

フェニテックセミコンダクター株式会社

代表取締役社長 石井 弘 幸

〒715-8602 岡山県井原市木之子町6833番地
TEL (0866) 62-4121 FAX (0866) 63-2866
<https://www.phenitec.co.jp/>



品川リフラクトリーズ株式会社

SHINAGAWA REFRACTORIES CO., LTD.

西日本工場

〒705-8615 岡山県備前市東片上88



株式会社セラテクノ備前工場

常務取締役工場長 有馬 慎弥

〒705-0033
岡山県備前市穂浪2835-7
電話(0869)67-0011



弁護士法人

太陽綜合法律事務所

TAIYO SOGO LAW FIRM P.C.

岡山県労働基準協会顧問弁護士 (岡山弁護士会所属)
代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤原 健 輔
〒700-0901
岡山市北区本町6番36号第一セントラルビル2階
TEL(086)224-8338(代) FAX(086)224-7555

税理士

たけ だ やす お
武 田 育 男

〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号
TEL: 086-231-1227



**健康診断と
作業環境測定は、
(一社)岡山県労働基準協会
労働衛生センターに
お任せください。**

健康診断は全衛連の労働衛生サービス機能評価の認定を取得

品質と精度管理には自信があります。
安心してご利用ください。



オカケン

岡山県貨物運送株式会社

代表取締役社長 原田 和 充

〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号
TEL (086) 252-2111(代)
ホームページ <https://www.okaken.co.jp>

☎086-281-4500 FAX 086-282-6548
岡山市南区山田 2315-4 (岡山県安全衛生会館内)



令和5年死亡災害発生状況

岡山労働局（令和5年8月末現在）

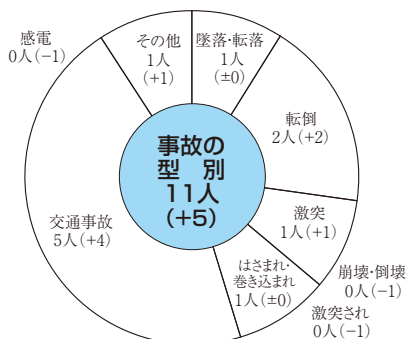
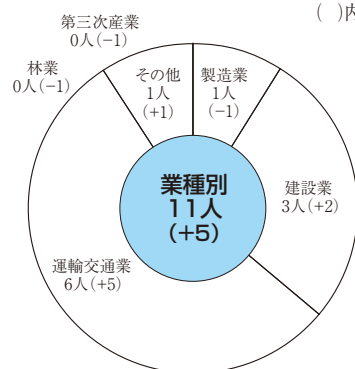
番号	業 種	災害発生月	発生時間帯	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況	備考
8	一般貨物 自動車 運送業	令和5年 2月	15時台	墜落、転落	トラック	構内にでダンプ車の荷台上でシートの交換作業を実施中、誤って荷台から車両後方へ転落し、頭部の負傷で病院にて治療を受けていたものの、令和5年6月に死亡したものの。	
10	建築 工事業	令和5年 8月	17時台	交通事故 (道路)	フォークリフト	自社車庫及び駐車場建設工事の現場でフォークリフトを使用するため、公道道を自走移動中、下り坂(傾斜約7度)で蛇行し、フォークリフトごと横転。ヘッドガードと路面に胸部を挟まれた。	
11	橋梁建設 工事業	令和5年 8月	13時台	切れ、こすれ	その他の一般動力機械	高架橋耐震補強工事で高圧水によるコンクリートの研り作業中、何らかの理由で転倒した作業者が起き上がろうとした際に、高圧水ノズルの動作レバーを押したために高圧水が自らの首に当たり、貫通したものの。	

(注) 令和5年1月1日から令和5年8月末日までに発生した労働災害で、令和5年8月末日までに労働基準監督署に報告のあったもの。

2023年（令和5年）労働災害発生状況

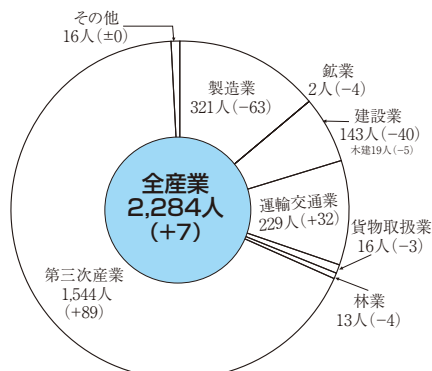
死亡災害

8月末現在(速報値)
()内は前年同月比増減数



死 傷 災 害
(休業4日以上之死傷災害)

8月末現在(速報値)
()内は前年同月比増減数



昭和二十六年十一月八日 第三種郵便物認可
令和五年十月十五日（毎月一回十五日発行）

第十七卷

労働安全衛生関係 免許試験日程

2023年11月から1月までの間に
当センターで実施する学科試験の
日程は、右記のとおりです。

また、受験資格等については、

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新湍町2-29-36

☎084-954-4661に照会して下さい。

インターネットアドレス

<https://www.chushi.exam.or.jp/>

試 験 の 種 類 ★には、更に実技試験があります。		2023年		2024年
		11月	12月	1月
特 級 ボ イ ラ ー 技 士				
一 級 ボ イ ラ ー 技 士		7		29
二 級 ボ イ ラ ー 技 士		9	13	9
★特 別 ボ イ ラ ー 溶 接 士				25
★普 通 ボ イ ラ ー 溶 接 士				25
ボ イ ラ ー 整 備 士				
★ クレーン・ デリック 運 転 士	限 定 な し	8	7	24
	クレーン限定	8・28	7	24
	床上運転式限定			
限定免許解除試験				
★移 動 式 クレーン 運 転 士		2		19
★揚 貨 装 置 運 転 士				
発 破 技 士			6	
ガ ス 溶 接 作 業 主 任 者			6	
林 業 架 線 作 業 主 任 者				
第 一 種 衛 生 管 理 者		15	1・19	18
第 二 種 衛 生 管 理 者		15	1・19	18
高 圧 室 内 作 業 主 任 者		16		
エ ッ ク ス 線 作 業 主 任 者		14		23
ガンマ線透過写真撮影作業主任者		16		
潜 水 士				

[illegible]